

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6026728号  
(P6026728)

(45) 発行日 平成28年11月16日(2016.11.16)

(24) 登録日 平成28年10月21日(2016.10.21)

(51) Int.Cl.	F 1				
<b>E 0 5 D</b>	<b>15/06</b>	<b>(2006.01)</b>	E O 5 D	15/06	1 2 4 C
<b>A 4 7 B</b>	<b>81/04</b>	<b>(2006.01)</b>	A 4 7 B	81/04	Z
<b>E 0 6 B</b>	<b>1/70</b>	<b>(2006.01)</b>	E O 6 B	1/70	A

請求項の数 3 (全 13 頁)

(21) 出願番号	特願2011-174573 (P2011-174573)	(73) 特許権者	000139643
(22) 出願日	平成23年8月10日 (2011. 8. 10)		株式会社綾野製作所
(65) 公開番号	特開2012-167534 (P2012-167534A)		香川県丸亀市飯山町下法軍寺766番地
(43) 公開日	平成24年9月6日 (2012. 9. 6)	(74) 代理人	100092875
審査請求日	平成26年5月13日 (2014. 5. 13)		弁理士 白川 孝治
審判番号	不服2015-19821 (P2015-19821/J1)	(72) 発明者	横関 健
審判請求日	平成27年11月4日 (2015. 11. 4)		香川県丸亀市飯山町下法軍寺766 株式
(31) 優先権主張番号	特願2011-15944 (P2011-15944)		会社綾野製作所内
(32) 優先日	平成23年1月28日 (2011. 1. 28)		
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)		
		合議体	
		審判長	小野 忠悦
		審判官	前川 慎喜
		審判官	赤木 啓二

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 食器棚用レール部材

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

食器棚が、食器棚を上下方向に仕切る中板と該中板の下面側に当該中板の下面側を覆う状態で重合された調湿機能のある機能板とを備えるとともに、これら中板および調湿機能のある機能板の前端部に取り付けられ、レール溝を備えたレール部を有して下端側にローラ部材を備えた引き戸を走行可能に支持する食器棚用のレール部材であって、上面側に上記レール溝を備えたレール部を有するとともに、後端側に上記中板の前端部前端面および前端部上面を覆う状態で当該中板の前端部に取り付けられる鉤状の取付部と、該鉤状の取付部の下部側にあつて、上記中板の下面側に重合された調湿機能のある機能板の前端部前端面および前端部下面を覆う状態で当該調湿機能のある機能板の前端部を支持する機能板支持部とからなることを特徴とする食器棚用レール部材。

【請求項 2】

機能板支持部は、調湿機能のある機能板の前端部を嵌合支持する断面コ字状の機能板嵌合部よりなることを特徴とする請求項 1 記載の食器棚用レール部材。

【請求項 3】

レール部の前端部側から後端部側機能板支持部にいたる下面部分は、傾斜面形状となっていることを特徴とする請求項 1 又は 2 記載の食器棚用レール部材。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本願発明は、食器棚用のレール部材に関するものである。

【背景技術】

【0002】

一般に食器棚は、例えば図10に示すように、上方側に茶碗や皿などの食器収納部A、下方側に電子レンジや電気炊飯器、電気ポットなどの調理器具収納部Bが設けられており、それらを上下方向に仕切る中板5の前端部5a部分に設けたレール部材2を介して、上記食器収納部Aの前部には、引き違い構造のガラス製その他の引戸1A, 1Bが設けられている(特許文献1)。

【0003】

一方、調理器具収納部Bは、前面側が開放されている。

10

【0004】

レール部材2は、例えば図11に示すように、断面V字状のレール溝2a, 2bを備えたフラットなレール部2A側と、該レール部2Aの後端部側に一体に設けられた断面鉤状のレール部材取付部2Bとからなり、レール部2Aの前面側端部aから上記レール部材取付部2Bの下端bまでの下面部分2cは、レール部2Aの上面と平行なフラット面となっている。

【0005】

そして、該レール部材2は、上記レール部材取付部2Bの縦壁部21および上片部22を、図示のように食器棚本体側の中板5の前端部5aに対して衝合し、上片部22のビス穴7, 7・・・を介して木ネジ4, 4・・・で締結固定することによって中板5の前端部に取り付けられている(同じく特許文献1)。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開2008-274656号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

ところが、以上のような構成の場合、次のような問題がある。

【0008】

一般に上述のような食器棚の場合、中板5の下面部分は、調理器具から出る蒸気のために加湿され、損傷されやすくなるとともに、結露を生じ、カビ等も発生しやすい。

30

【0009】

そこで、その裏面側には、例えば図10、図11に示すように、調湿、防カビ、抗菌機能等をもった調湿性の高い機能板(例えば、けい酸カルシウム板等をベースに、天然鉱物のパーミキュライト、珪藻土などを配合した調湿性にすぐれた板材)8が設けられることが多い。

【0010】

ところが、そのようにした場合、例えば食器棚本体の左右両側板部分に設けたダボ等で支持されることになるが、その前端部8aの端面(小口部分)が、そのまま前方から見えるので見映えが悪いとともに、前端部8aと中板5の前端部5aとの間の隙間がシールされていないために、同部分から隙間内に蒸気が入り、中板5が損傷されてしまうなどの問題がある。

40

【0011】

また、機能板8は、その左右両側2ヶ所部分をダボ等を用いて食器棚側に係止しなければならぬ。したがって、組み付け作業が手間であるとともに、組付後の安定性も悪い。

【0012】

本願発明は、このような事情に基いてなされたもので、中板の下面側を調湿機能のある機能板で保護するとともに、中板に取り付けられるレール部材自体にシール性のある機能板の支持部を設けて調湿機能のある機能板の前端部を支持することにより、中板前端部側

50

のシール性のある支持を可能とするとともに、中板および調湿機能のある機能板の前端部を共にカバーできるようにしてシール性を向上させた食器棚用のレール部材を提供することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

【0013】

本願発明は、上記の目的を達成するために、次のような課題解決手段を備えて構成されている。

【0014】

(1) 請求項1の発明の課題解決手段

この発明の課題解決手段は、食器棚が、食器棚を上下方向に仕切る中板と該中板の下面側に当該中板の下面側を覆う状態で重合された調湿機能を有する機能板とを備えるとともに、これら中板および調湿機能のある機能板の前端部に取り付けられ、レール溝を備えたレール部を有して下端側にローラ部材を備えた引き戸を走行可能に支持する食器棚用のレール部材であって、上面側に上記レール溝を備えたレール部を有するとともに、後端側に上記中板の前端部前表面および前端部上面を覆う状態で当該中板の前端部に取り付けられる鉤状の取付部と、該鉤状の取付部の下部側において、上記中板の下面側に重合された調湿機能のある機能板の前端部前表面および前端部下面を覆う状態で当該調湿機能のある機能板の前端部を支持する機能板支持部とからなることを特徴としている。

【0015】

この発明の課題解決手段では、まず食器棚自体が、当該食器棚を上下方向に仕切る中板と、該中板の下面側において当該中板の下面側を覆う状態で重合された調湿機能を有する機能板との2種の板材を備えて構成されている。そして、これら中板および調湿機能のある機能板の前端部に、レール溝を備えたレール部を有して下端側にローラ部材を備えた引き戸を走行可能に支持するレール部材の後端側が取り付けられるようになっている。

【0016】

したがって、調湿機能の無い中板の下面側が調湿機能のある機能板によって確実に保護されることになり、中板の調理器具から出る蒸気による損傷等が生じにくくなる。

【0017】

しかも、この発明の構成では、その場合において、上記レール部材が、上面側に上記レール溝を備えたレール部を有するとともに、後端側に上記中板の前端部前表面および前端部上面を覆う状態で当該中板の前端部に取り付けられる鉤状の取付部と、該鉤状の取付部の下部側において、上記中板の下面側に重合された調湿機能のある機能板の前端部前表面および前端部下面を覆う状態で当該調湿機能のある機能板の前端部を支持する機能板支持部とから構成されている。

【0018】

したがって、このような構成によると、上記レール部材そのものが、その機能板支持部によって、上記調湿手段としての調湿機能のある機能板を上記中板の下面側に重合させる形で下方から支持するようになり、上記中板の下面側全体が調湿機能のある機能板によって確実にカバーされるようになるとともに、当該調湿機能のある機能板の取り付け（組み付け）そのものが容易になる。

【0019】

しかも、上記レール部材後端側の取り付け部および機能板支持部が、上記中板および機能板前端部のそれぞれ（中板の前端部前表面および上面、機能板の前端部前表面および前端部下面）を確実にカバーし、前方から全く見えないようになる。また、上記中板前表面および機能板前表面が共にそれらレール部材各部によって確実にシールされ、調理器具収納部側からの蒸気が中板との間の隙間に入り込むこともなくなる。したがって、上記調湿機能のある機能板による中板の保護機能がより向上する。

【0020】

さらに、上記調湿機能のある機能板は、その後端側のみを食器棚本体側に係止すれば足りるようになり、ダボなどで左右両側を食器棚本体の左右両側に係止する場合に比べて、

10

20

30

40

50

遥かに取り付け（組み付け）が容易になる。また、取り付け後の安定性も向上する。

【0021】

（2）請求項2の発明の課題解決手段

この発明の課題解決手段は、上記請求項1の発明の課題解決手段の構成において、機能板支持部は、調湿機能のある機能板の前端部を嵌合支持する断面コ字状の機能板嵌合部よりなることを特徴としている。

【0022】

このような構成によると、レール部材そのものが、当該断面コ字状の機能板嵌合部によって、調湿手段としての調湿機能のある機能板を中板の下面部側に重合する形で嵌合支持するようになり、調湿機能のある機能板の取り付け（組み付け）そのものが容易になると同時に、レール部材が中板および機能板前端部のそれぞれ（中板の前端部前端面および上下両面、調湿機能のある機能板の前端部前端面および上下両面）を確実にカバーし、前方から全く見えないようになることはもちろん、中板前端部および機能板前端部がレール部材によって、より確実にシールされ、調理器具収納部側からの蒸気が中板との間の隙間に入り込むこともなくなる。

10

【0023】

さらに、上記調湿機能のある機能板は、その後端側のみを食器棚本体側に係止すれば足りるようになり、ダボなどで左右両側を食器棚本体の左右両側に係止する場合に比べて、遥かに取り付け（組み付け）が容易になる。また、取り付け（組み付け）後の安定性も向上する。

20

【0024】

（3）請求項3の発明の課題解決手段

この発明の課題解決手段は、上記請求項1又は2の発明の課題解決手段の構成において、レール部の前端部側から後端部側機能板支持部にいたる下面部分は、傾斜面形状となっていることを特徴としている。

【0025】

上述のように、レール部材によって、中板の下部に調湿機能のある機能板を共にレール部材でカバーするようにした場合、どうしてもレール部材の上下方向の厚みが大きくなり、前端部を上下方向にフラット（ストレート）にしたのでは、材料費が高む一方、デザイン的にも斬新さのないものとなる問題がある。

30

【0026】

そこで、レール部の前端部側から後端部側機能板支持部にいたる下面部分を、斜面形状として、材料費を低減するとともに、デザイン的な変化を持たせる（薄く感じさせる）。

【0027】

また、そのように斜面形状にすると、レール部上に上方から下方に向けて作用する引戸の荷重が同傾斜面を介して水平方向（中板および機能板方向）に分散されるようになり、レール部材の支持剛性がアップする。

【0028】

この場合、斜面形状としては、円弧面形状でも、またストレートなテーパ面形状の何れであってもかまわない。

40

【発明の効果】

【0029】

以上の結果、本願発明によると、デザイン性、機能性、組付性に優れた食器棚用レール部材を簡単かつ低コストに提供することができる。

【図面の簡単な説明】

【0030】

【図1】本願発明の実施の形態1に係る食器棚用レール部材を用いた食器棚の構成を示す正面図である。

【図2】同食器棚の右側面図である。

【図3】同食器棚における食器棚用レール部材の中板および機能板との結合状態を示す横

50

断面図である。

【図4】同食器棚用レール部材の一部を切欠いて示す斜視図である。

【図5】同食器棚用レール部材の変形例1の構成を示す図4と同様の斜視図である。

【図6】同食器棚用レール部材の変形例1の構成を示す図3と同様の横断面図である。

【図7】同食器棚用レール部材の変形例2の構成を示す図3と同様の横断面図である。

【図8】同食器棚用レール部材の変形例3の構成を示す図3と同様の横断面図である。

【図9】本願発明の実施の形態2に係る食器棚用レール部材の中板および機能板との結合状態を示す横断面図である。

【図10】従来の食器棚用レール部材を用いた食器棚の構成を示す右側面図である。

【図11】同食器棚用レール部材と中板および機能板との関係を示す横断面図である。

10

【発明を実施するための形態】

【0031】

(実施の形態1)

図1～図4は、本願発明の実施の形態1に係る食器棚用レール部材、および同レール部材を用いて構成した食器棚の構成を示している。

【0032】

この実施の形態における食器棚は、例えば図1、図2に示すように、左右両側板6a、6b、上板6c、底板6d、背板6eを備えた箱状体よりなり、中板5を介して、上方側に茶碗や皿などの食器収納部A、下方側に電子レンジや電気炊飯器、電気ポットなどの調理器具収納部Bが設けられている。そして、上記中板5の前端部分に設けたレール部材2を介して、上記食器収納部Aの前部には、引き違い構造のガラス製その他の引戸1A、1Bが設けられている。

20

【0033】

また、食器収納部Aは、縦方向の仕切板11aを介して左右2室に仕切られ、それら左右各室内には、例えば着脱可能なダボ11c、11c・・・、11c、11c・・・を利用して中棧11b、11b・・・、11b、11b・・・が高さ調節可能な状態で設けられている。

【0034】

一方、調理器具収納部Bは、何らかバー部材が設けられることなく、前面側に完全に開放されている。

30

【0035】

レール部材2は、例えば図3、図4に示すように、断面V字状のレール溝2a、2bを備えた上面部側がフラットなレール部2Aと、該レール部2Aの後端部側に一体に設けられた断面鉤状のレール部材取付部2Bとからなり、レール部2Aの前端部(前面側端部)aから後端部側上記レール部材取付部2B下端部bまでの下面部分2cは、円弧状に曲成した傾斜面となっている。

【0036】

このように、レール部材2の下面部2cが、図示のように円弧状に曲成された傾斜面となっていると、レール部2A上に上方から下方に向けて作用する引戸1A、1Bの荷重が、同傾斜面を介して水平方向(後述する中板5および機能板8の方向)に分散されるようになり、レール部材2の支持剛性がアップする。

40

【0037】

また、同レール部材2部分を前方から見た時に、全体として丸味を帯びたソフトなイメージを与えることができる。また、上下方向の厚みを感じさせないようになる。

【0038】

また、上記レール部材取付部2Bは、食器棚本体側中間部分の上記中板5の前端部5aの前面に当接される当接面である縦壁部21と該縦壁部21の上端から中板5の前端部5aの上面側に延びて当接される当接面である上片部22とからなり、上片部22の長手方向所定の位置には、中板5に対してビスネジ4、4・・・を挿通して螺合締結するビス穴7、7・・・が設けられている。

50

## 【 0 0 3 9 】

そして、同ビス穴 7 , 7 . . . を利用して、当該レール部材 2 のレール部材取付部 2 B が、図示するような形で食器棚本体側の中板 5 の前端部 5 a に取り付けられる。

## 【 0 0 4 0 】

この実施の形態の場合、中板 5 の下部側には、金属製のメネジ溝を形成したスリーブ部材 1 5 が嵌装固定されており、それを利用してビスネジ 4 , 4 . . . を螺合するので、前述した従来の木ネジの場合に比べて一層確実な締結状態が実現されるようになっている。

## 【 0 0 4 1 】

一方、上記レール部材取付部 2 B における上記縦壁部 2 1 部分の下端部には、後述する機能板 8 の支持部として、図示のようにレール部 2 A 側に所定の深さ凹んだ断面コ字状の機能板嵌合部 2 0 が設けられている。

10

## 【 0 0 4 2 】

そして、この機能板嵌合部 2 0 部分には、上記中板 5 の下部側に重合される形で、調湿、抗菌、防カビ等の機能を有する機能板（例えば、けい酸カルシウム板等をベースに、天然鉱物のパーミキュライト、珪藻土などを配合した調湿性にすぐれた板材）8 の前端部がシール性良く嵌合されて支持される。

## 【 0 0 4 3 】

上記中板 5 は、例えば食器棚本体の左右両側板 6 a , 6 b 部分に設けられた、上述のようなダボ 3 , 3 . . . によって食器棚本体に固定支持されているが（図示省略）、該機能板 8 は、その前端部 8 a 側は上記のようにレール部材 2 によって支持され、後端部側 1 ケ所のみがダボ等で支持される。したがって、従来のように、左右の両側板 6 a , 6 b 2 ケ所にダボ等で係止する必要がなくなり、取付構造、取付作業共に遥かに簡単になる。

20

## 【 0 0 4 4 】

そして、以上のようにして、レール部材 2 とともに中板 5 、機能板 8 が食器棚本体に取り付けられると、同取付状態において、上記レール部材 2 が、上記中板 5 の端面はもちろん、上記機能板 8 の端面をも確実に前方から見えない状態にカバーし、同状態において、レール部 2 A のレール溝 2 a , 2 b 上には、左右一对の引戸 1 A , 1 B が合成樹脂製ローラ 9 a , 9 b , 9 a , 9 b を介して走行可能に装着される。

## 【 0 0 4 5 】

この場合、食器棚本体の上板 6 c の前端部下面側にも凹状のレール溝 1 0 a , 1 0 b が設けられており、同レール溝 1 0 a , 1 0 b に対しても合成樹脂製ローラ 1 4 a , 1 4 b を介して上記引戸 1 A , 1 B の上端側が走行可能に係合される。

30

## 【 0 0 4 6 】

なお、図 1、図 2 中の符号 1 2 a , 1 2 b は、上記調理器具収納部 B の背面板 6 e 側に設けられたコンセント、1 2 c , 1 2 d は、電源コードの通し穴である。

## 【 0 0 4 7 】

以上のような構成によると、レール部材 2 そのものが、調湿手段としての機能板 8 を、その前端部 5 a 側をシールし、かつ中板 5 の下部に重合する形で嵌合支持するようになり、機能板 8 の食器棚本体への取り付けが後端側だけで良くなると同時に、レール部材 2 が中板 5 および機能板 8 のそれぞれを確実にカバーし、それらが前方からは全く見えないようになる。また、機能板 8 の前端部 8 a がレール部材 2 によって確実にシールされ、調理器具収納部 B 側からの蒸気が中板 5 との隙間に入り込むこともなくなる。その結果、中板 5 の耐久性も向上する。

40

## 【 0 0 4 8 】

また、以上の構成においては、レール部材 2 の前端部 a 側から後端部 b 側機能板嵌合部 2 0 にいたる下面 2 c 部分は、傾斜面形状となっている。

## 【 0 0 4 9 】

上述のように、レール部材 2 によって、中板 5 の下部に機能板 8 を共にレール部材 2 でカバーするようにした場合、どうしてもレール部材 2 の上下方向の厚みが大きくなり、前端部 a を上下方向にフラット（ストレート）にしたのでは、その上下方向の幅が大きくな

50

ってしまい、デザインの的にも斬新さのないものとなる問題がある。また、アルミ等の材料費も多く必要とし、製品コストがアップする。

【 0 0 5 0 】

そこで、上述のように、レール部材 2 の前端部 a 側から後端部 b 側機能板嵌合部 2 0 にいたる下面 2 c 部分を、以上のような傾斜面形状として、デザイン的な変化を持たせるとともに、材料費が少なく済むようにする。

【 0 0 5 1 】

また、そのように傾斜面形状にすると、レール部 2 A 上に上方から下方に向けて作用する引戸 1 A , 1 B の荷重が同傾斜面を介して水平方向（中板 5 および機能板 8 方向）に分散されるようになり、レール部材 2 の支持剛性がアップする。この場合、傾斜面形状としては、図示のような円弧面形状でも、またストレートなテーパ面形状の何れであってもかまわない。図示のような円弧面形状の場合、ソフトなイメージになるし、テーパ面の場合、シャープなイメージとなる。

【 0 0 5 2 】

さらに、以上の構成の場合、図 3 および図 4 に示すように、レール溝 2 a , 2 b の底部とレール部材 2 の下面部 2 c とは、縦壁部 2 3 , 2 4 で連結一体化されている。したがって、引戸 1 A , 1 B 走行時のレール部 2 A 部分の振動も少なく、スムーズで、静かな走行が可能となる。

【 0 0 5 3 】

以上の結果、デザイン性、機能性、組付性、走行性に優れた食器棚用レール部材を簡単かつ低コストに提供することができるようになる。

【 0 0 5 4 】

< 変形例 1 >

次に図 5 および図 6 は、機能板 8 の支持部である上記図 1 ~ 図 4 の機能板嵌合部 2 0 を、上述のようなレール部 2 A 側に凹んだ凹状部ではなく、逆に機能板 8 側に突出した上下 2 片の断面コ字状部（レール部材 2 の後端部 b を延設した延設部片とレール部材取付部 2 B の縦壁部 2 1 に設けた上部片 c との 2 片よりなる）としたものである。

【 0 0 5 5 】

このようにすると、中板 5 との取り付けに際して、レール部材 2 自体を予じめ中板 5 の前端部 5 a に嵌合することが可能になり、食器棚本体への組付時にレール部材 2 と中板 5 との一体化（ビスネジ 4 による締結作業）が容易になるとともに、機能板 8 も上記図 1 ~ 図 4 の実施の形態 1 の場合と全く同様の作用を有してレール部材 2 に嵌合する形で取り付け、レール部材 2 で前端部 8 a を確実にカバー（かつシール）することができる。

【 0 0 5 6 】

そして、この場合においても、上記図 1 ~ 図 4 の実施の形態 1 の構成と同様に、レール部材 2 の前端部 a 側から後端部 b 側に到る下面部 2 c の形状を、円弧面形状（アール面形状）として、前方から見た時に、薄く、かつソフトな印象を与えるようにするとともに、レール部 2 A の支持剛性を高くする構成としてもよいし、またストレートな傾斜面形状として、シャープな印象を与えるようにしてもよい。

【 0 0 5 7 】

< 変形例 2 >

次に図 7 は、上記実施の形態 1 における図 1 ~ 図 4 のレール部材 2 の後端側のレール部材取付部 2 B の縦壁部 2 1 中間部分に中板 5 側のピン部材嵌入孔に嵌入される上下一対のピン部材 P 1 , P 2 を突設したことを特徴とするものである。その他の構成は、上記実施の形態 1 における図 1 ~ 図 4 のものと全く同一であり、同一の作用を奏する。

【 0 0 5 8 】

このように、レール部材取付部 2 B の縦壁部 2 1 に上下一対のピン部材 P 1 , P 2 が設けられており、同ピン部材 P 1 , P 2 が図 7 のように中板 5 前端部 5 a のピン部材嵌入孔内に嵌入されるようになっていると、中板 5 の前端部 5 a 部分にレール部材 2 を取り付ける時に、当該レール部材 2 を同ピン部材 P 1 , P 2 を介して予じめ中板 5 の前端部 5 a 側

10

20

30

40

50

に係止して置くことが可能となり、中板 5 に対するレール部材 2 の取り付け（ビスネジ 4 による締結作業）が容易になる。また、その係止力によって、水平方向の固定状態が、より確実かつ安定したものとなる。

【 0 0 5 9 】

そして、その後、機能板 8 を機能板嵌合部 2 0 に嵌合すれば良いので、機能板 8 自体も容易に取り付けることができる。

【 0 0 6 0 】

< 変形例 3 >

さらに、図 8 は、上記図 5 および図 6 に示す変形例 1 の構成における機能板嵌合部 2 0 の嵌合溝側上部片 c をなくし、中板 5 の前端部 5 a の下面とレール部材 2 の後端部 b 側延設片との間を機能板嵌合部 2 0 として、同部分に機能板 8 の前端部 8 a を嵌合させて支持固定するようにしたことを特徴とするものである。

【 0 0 6 1 】

このような構成としても、上記各構成の場合と略同様に、中板 5 の下面側に機能板 8 をシール性良く、しかも前方からみえないように嵌合して、支持固定することができる。

【 0 0 6 2 】

また、このような構成の場合、上述の各構成の場合に比較して、相対的にレール部材取付部 2 B 部分の構成が簡単になり、成型も容易となる。

【 0 0 6 3 】

（実施の形態 2）

次に、図 9 は、本願発明の実施の形態 2 に係る食器棚用レール部材、および中板に対する同レール部材取付部の構成を示している。

【 0 0 6 4 】

この実施の形態におけるレール部材 2 は、例えば図 9 に示すように、断面 V 字状のレール溝 2 a , 2 b を備えたフラットなレール部 2 A 側と、該レール部 2 A の後端部側に一体に設けられた断面鉤状のレール部材取付部 2 B とからなり、レール部 2 A の前面側端部 a から上記レール部材取付部 2 B の縦壁部 2 1 の取付面までの下面部分 2 c は、前述した従来のものと同様に、レール部 2 A の上面と略平行なフラット面となっている。

【 0 0 6 5 】

そして、該レール部材 2 は、上記レール部材取付部 2 B の縦壁部 2 1 および上片部 2 2 を、図示のように食器棚本体側の中板 5 の前端部 5 a に対して衝合し、上片部 2 2 のビス穴 7 , 7 . . . を介して木ネジ 4 , 4 . . . で締結固定することによって、中板 5 の前端部 5 a に取り付けられている。

【 0 0 6 6 】

上記レール部材取付部 2 B の縦壁部 2 1 の下端は、上記レール部 2 A の下面部 2 c よりも所定寸法下方に長く延設されており（機能板 8 の厚み寸法分）、その下端からは、上記機能板 8 の前端部 8 a の下面を支持するための支持片 2 6 が略直角に延設されている。

【 0 0 6 7 】

そして、これにより、同支持片 2 6 と上記中板 5 の前端部 5 a との間に上記変形例 3 と同様の機能板嵌合部 2 0 を形成し、同部分に機能板 8 の前端部 8 a を挟み込んで支持している。

【 0 0 6 8 】

このような構成によっても、上記実施の形態 1 の各場合と同様に、レール部材 2 そのものが、調湿手段としての機能板 8 を、中板 5 の下部に重合する形で嵌合支持するようになり、機能板 8 の取り付けが容易になると同時に、レール部材 2 が中板 5 および機能板 8 の前端部 5 a , 8 a それぞれを確実にカバーし、前方から全く見えないようになる。また、機能板 8 の前端部 8 a がレール部材 2 によって確実にシールされ、調理器具収納部側からの蒸気が中板 5 との間に入り込むこともなくなる。

【 0 0 6 9 】

さらに、それらの結果、機能板 8 は、その後端側のみを食器棚本体側に係止すれば足り

10

20

30

40

50



るようになり、ダボなどで左右両側を食器棚本体の左右両側に係止する場合に比べて、遙かに取付けが容易になる。

【0070】

さらに、この場合、例えば図9から明らかなように、上述した図3の場合とは異なり、レール溝2a, 2bの底部とレール部材2の下面部2cとを個々に縦壁部で連結することまではしていないが、それらの中間部分を縦壁部25で連結一体化している。したがって、やはり引戸1A, 1B走行時のレール部2A部分の振動も少なく、スムーズで、静かな走行が可能となる。

【0071】

これらの結果、本実施形態によると、デザイン性、機能性、組付性に優れた食器棚用レール部材2を簡単かつ低コストに提供することができる。

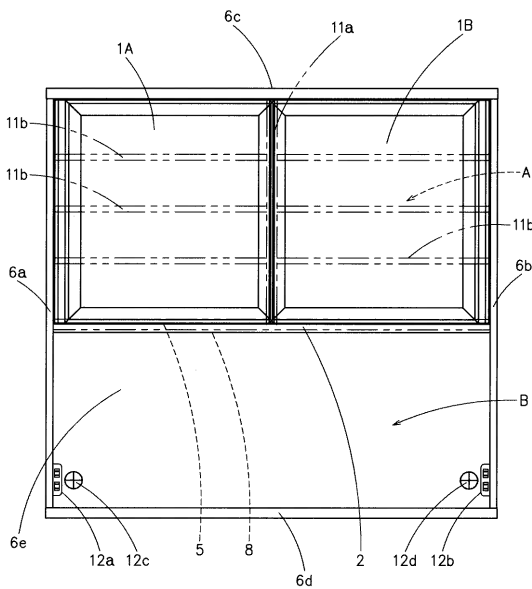
10

【符号の説明】

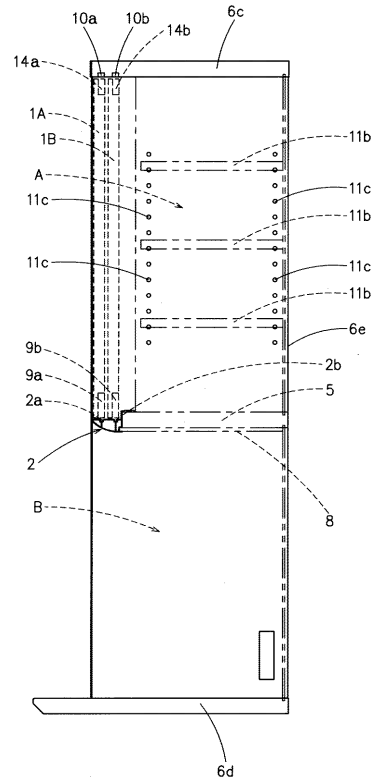
【0072】

1A, 1Bは引戸、2はレール部材、2Aはレール部、2a, 2bはレール溝、2Bはレール部材取付部、5は中板、4はビスネジ、6a, 6bは食器棚本体の側板、6cは食器棚本体の上板、6dは食器棚本体の底板、7はビス穴、20は機能板嵌合部、21は縦壁部、22は上片部、25は縦壁部、26は支持片である。

【図1】

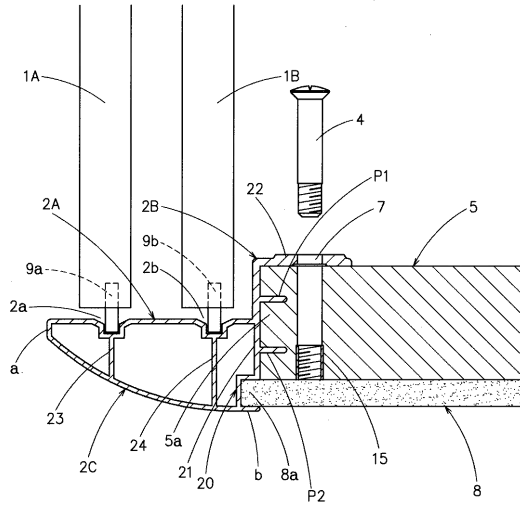


【図2】

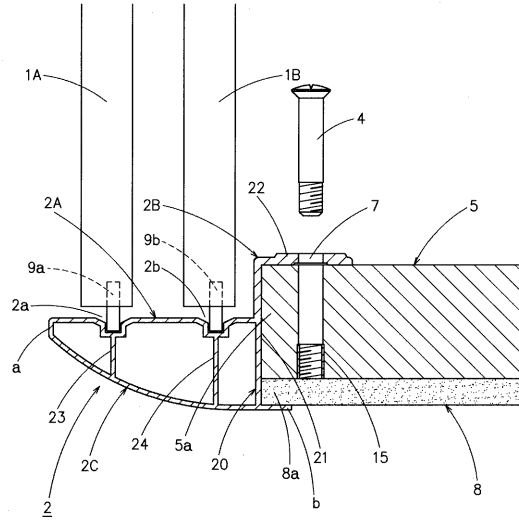




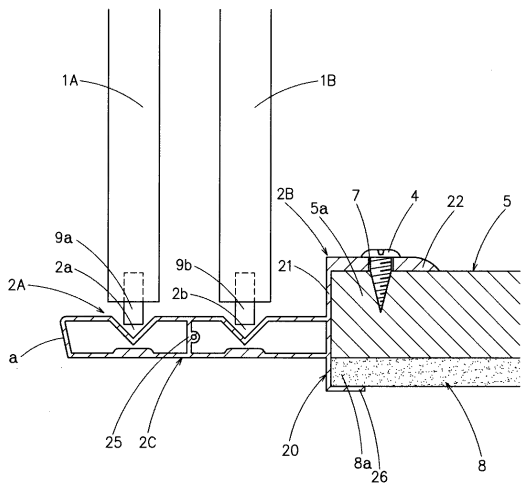
【図7】



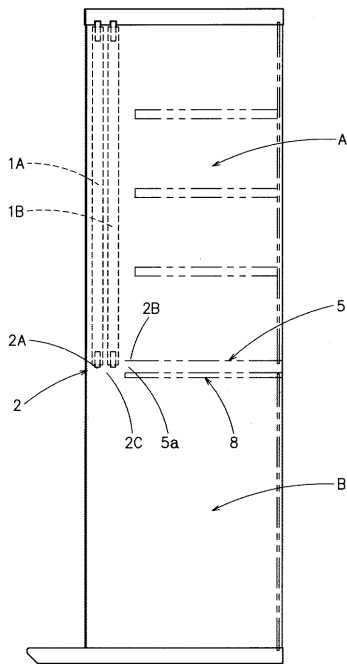
【図8】



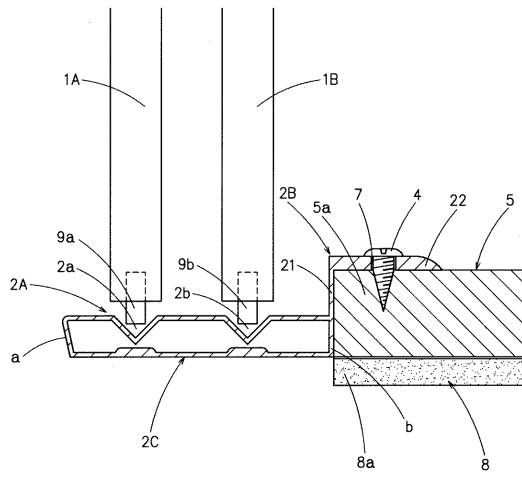
【図9】



【図10】



【 図 1 1 】



---

フロントページの続き

- (56)参考文献 登録実用新案第3 1 2 2 4 5 3 ( J P , U )  
特開平 2 - 2 9 1 8 0 7 ( J P , A )  
実開平 6 - 6 7 7 6 3 ( J P , U )  
特開 2 0 0 5 - 1 3 3 4 5 9 ( J P , A )

(58)調査した分野(Int.Cl. , D B 名)

A47B 77/00-88/22, 55/00-55/06, E05D 15/06, E06B 1/70